

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社フライトシステムコンサルティング
【英訳名】	FLIGHT SYSTEM CONSULTING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 圭一朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1
【電話番号】	03 - 3440 - 6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松本 隆男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1
【電話番号】	03 - 3440 - 6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松本 隆男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 累計期間	第24期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	137,624	875,068
経常損益(は損失)(千円)	105,851	360,846
四半期(当期)純損益(は損失) (千円)	106,502	379,602
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	40	-
資本金(千円)	799,802	799,802
発行済株式総数(株)	38,318	38,318
純資産額(千円)	29,279	77,223
総資産額(千円)	1,044,255	1,154,407
1株当たり四半期(当期)純損益 (は損失)(円)	2,780.03	25,164.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	-	6.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第24期第1四半期については、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第24期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
6. 第25期第1四半期の自己資本比率は、債務超過のため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象として、当社は、前事業年度において、370,918千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が379,602千円となりました。さらに、当第1四半期会計期間において、102,615千円の営業損失を計上し、四半期純損失が106,502千円となった結果、当第1四半期会計期間末において29,279千円の債務超過となっております。その結果、シンジケート・ローン（平成23年6月末残高10,000千円）について財務制限条項に抵触しております。

また、当社の有利子負債は931,990千円と総資産の89%となり、手元流動性に比して高水準にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

相手先	契約内容	契約期間
米国 I LOVE VELVET, Inc.	iPhone・iPod touch・iPad向けに開発された電子決済用端末で、バーコードリーダ、磁気カードリーダ、接触型ICリーダ及び非接触型ICリーダが搭載された専用ケース「D-Holster」に関する販売代理店契約	平成23年6月29日から1年間

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災や電力供給不足等の影響により不透明感の強い状況が続いております。顧客側でも新規のIT投資を控える傾向が強くなり、依然として厳しい経営環境にあります。

このような状況の中、当社の強みであるiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションに係るコンサルティング及びシステム開発の提案を積極的に行うとともに、新規事業であるiPhone等スマートフォンを利用した「電子決済ソリューション」や「Twitter」のプラットフォームの開発及び提案活動を積極的に展開致しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は137百万円となりました。損益につきましては、当社は第1四半期に受注活動を積極展開し、売上が下半期に偏る傾向にあることから、当第1四半期累計期間の営業損失は102百万円、経常損失は105百万円、四半期純損失は106百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### コンサルティング&ソリューション事業

コンサルティング&ソリューション事業においては、既存顧客を中心としたコンサルティング及びシステム開発、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等スマートフォンを利用したソリューションに係る法人向けのコンサルティング及びシステム開発を提供致しました。

また、プロパー人員の有償稼働率の向上、案件の収支管理や外注管理の徹底により、プロジェクト収支が改善し、売上及び営業損益は、概ね計画通り進捗しております。

以上の結果、売上高は131百万円、営業利益は5百万円となりました。

#### サービス事業

サービス事業においては、新規事業である「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」、「Twitterプラットフォームサービス」、「ラジオプラットフォームサービス」、並びに「電子文具事業及びインターネットビジネス業界向け新製品・新サービス」の開発及び提案活動を積極的に展開しました。

当第1四半期は、新規事業の開発及び提案活動に係る期間としており、売上及び営業損益は、概ね計画通り進捗しております。

以上の結果、売上高は5百万円、営業損失は44百万円となりました。

(注) 当第1四半期より四半期財務諸表を作成しております。前第1四半期は四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないことから、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ110百万円減少し、1,044百万円となりました。主な増減要因は、現金及び預金の減少(125百万円減)、売上債権の回収等による売掛金の減少(56百万円減)、並びに保守契約原価の前払等によるその他流動資産の増加(71百万円増)であります。

負債は、前事業年度末と比べ3百万円減少し、1,073百万円となりました。主な増減要因は、仕入債務の支払等による買掛金の減少(2百万円減)、借入金の返済による減少(19百万円)、並びに保守契約請負代金の前受け等によるその他流動負債の増加(23百万円増)であります。

純資産は、前事業年度末と比べ106百万円減少し、29百万円となりました。主な増減要因は、四半期純損失の計上(106百万円)であります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、0百万円であります。

なお、サービス事業においては、前期までiPhone等スマートフォン上で「電子決済ソリューション」及び「Twitter」の利用を可能にするサービス基盤（プラットフォーム）の開発を行っていましたが、既に開発段階を終了し、製品化していることから当第1四半期累計期間における研究開発費は僅少であります。

## (5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社は福岡営業所を閉鎖し、関連する一部の事業から撤退致しました。これに伴い、サービス事業の従業員数が8名減少しております。なお、従業員数は就業人員数であります。

## (6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。

## 収益基盤の強化

当社は、新規事業である「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」、「Twitterプラットフォームサービス」、「ラジオプラットフォームサービス」、並びに業務提携先のセーラー万年筆株式会社との共同事業である「電子文具事業及びインターネットビジネス業界向け新製品・新サービス」による収益を大きな柱としてまいります。

また、既存顧客を中心としたシステム開発、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等スマートフォンを利用したソリューションに係る法人向けのコンサルティング及びシステム開発にも注力してまいります。

## コスト管理の徹底

プロジェクト収支管理の徹底、外注管理の徹底、役員報酬の減額、人員の削減、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。

## 財務制限条項について

当社は、上記 及び を反映した今後の事業計画を貸付人に提示した結果、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,318	38,318	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用していません。
計	38,318	38,318		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	38,318	-	799,802	-	790,477

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成23年6月30日現在 内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,310	38,310	
単元未満株式			
発行済株式総数	38,318		
総株主の議決権		38,310	

## 【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フライトシステムコンサルティング	東京都渋谷区恵比寿 4-6-1	8		8	0.02
計		8		8	0.02

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

また、前第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について優成監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	711,391	585,582
売掛金	118,531	61,950
仕掛品	27,595	18,283
その他	27,122	98,216
貸倒引当金	200	100
流動資産合計	884,441	763,933
固定資産		
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	223,057	222,769
その他	46,907	57,552
投資その他の資産合計	269,965	280,322
固定資産合計	269,965	280,322
資産合計	1,154,407	1,044,255
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,909	18,156
短期借入金	660,650	653,105
1年内返済予定の長期借入金	28,892	18,892
未払法人税等	4,849	1,500
その他	79,421	103,269
流動負債合計	794,723	794,922
固定負債		
長期借入金	262,216	259,993
資産除去債務	8,454	8,467
その他	11,791	10,152
固定負債合計	282,461	278,612
負債合計	1,077,184	1,073,535
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	799,802	799,802
資本剰余金	790,477	790,477
利益剰余金	1,515,568	1,622,071
自己株式	1,237	1,237
株主資本合計	73,474	33,028
新株予約権	3,748	3,748
純資産合計	77,223	29,279
負債純資産合計	1,154,407	1,044,255

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	137,624
売上原価	136,879
売上総利益	744
販売費及び一般管理費	103,360
営業損失( )	102,615
営業外収益	
受取賃貸料	1,500
受取手数料	522
その他	403
営業外収益合計	2,426
営業外費用	
支払利息	4,280
その他	1,381
営業外費用合計	5,661
経常損失( )	105,851
税引前四半期純損失( )	105,851
法人税、住民税及び事業税	651
法人税等合計	651
四半期純損失( )	106,502

## 【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>当社は、前事業年度において、370,918千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が379,602千円となりました。さらに、当第1四半期会計期間において、102,615千円の営業損失を計上し、四半期純損失が106,502千円となった結果、当第1四半期会計期間末において29,279千円の債務超過となっております。その結果、シンジケート・ローン（平成23年6月末残高10,000千円）について財務制限条項に抵触しております。</p> <p>また、当社の有利子負債は931,990千円と総資産の89%となり、手元流動性に比して高水準にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。</p> <p>1．収益基盤の強化          当社は、新規事業である「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」、「Twitterプラットフォームサービス」、「ラジオプラットフォームサービス」、並びに業務提携先のセラー万年筆株式会社との共同事業である「電子文具事業及びインターネットビジネス業界向け新製品・新サービス」による収益を大きな柱としてまいります。また、既存顧客を中心としたシステム開発、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等スマートフォンを利用したソリューションに係る法人向けのコンサルティング及びシステム開発にも注力してまいります。</p> <p>2．コスト管理の徹底          プロジェクト収支管理の徹底、外注管理の徹底、役員報酬の減額、人員の削減、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。</p> <p>3．財務制限条項について          当社は、上記1．及び2．を反映した今後の事業計画を貸付人に提示した結果、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。</p> <p>しかし、上記1．及び2．については事業計画に織り込まれているものの達成状況について不確実性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。</p>

## 【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、重要性が乏しいので記載しておりません。

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1．配当に関する事項

該当事項はありません。

2．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	2,129

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	3,266
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	40

(注) 前第1四半期累計期間は、連結四半期財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング &ソリューション事業	サービス 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	131,887	5,736	137,624	-	137,624
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	131,887	5,736	137,624	-	137,624
セグメント利益又は損失( )	5,759	44,715	38,955	63,659	102,615

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 63,659千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	2,780円03銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	106,502
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	106,502
普通株式の期中平均株式数(株)	38,310

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

なお、前第1四半期累計期間は、四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

株式会社フライトシステムコンサルティング  
取締役会 御中

## 優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 小松 亮一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトシステムコンサルティングの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フライトシステムコンサルティングの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において、370,918千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が379,602千円となっている。さらに、当第1四半期会計期間において、102,615千円の営業損失を計上し、四半期純損失が106,502千円となった結果、当第1四半期会計期間末において29,279千円の債務超過となっている。その結果、シンジケート・ローン（平成23年6月末残高10,000千円）について財務制限条項に抵触している。また、会社の有利子負債は931,990千円と総資産の89%を占め、手元流動性に比して高水準にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。